

就学業務に関する中間標準レイアウト仕様を利活用する場合の留意事項を以下に示す。

【仕様の定義対象について】

(1) 中間標準レイアウト仕様として定義しているもの

- 移行対象は、現在就学している学齢児童の学齢簿とする。
- 就学予定者を学齢簿システムで事前登録している場合は、データ移行対象とする。

【データ移行の留意事項】

(1) 義務教育学校の対応について

- 学年として7～9年生を使用する場合は、新旧ベンダー間で協議の上そのまま移行するか中学校1～3年生に置き換えて移行するかの取り決めを行うこと。